

お 客 様 各 位

昨年、ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会々員である精肉店において、不適正表示販売事案が発生しました。

当協議会では全ての指定登録店に対して、適正な表示販売の徹底と関係法令遵守の徹底に努めるよう指導を行っており、今年度は、更に豚肉のトレーサビリティの強化に取り組み、ひょうご雪姫ポークの追跡システムを構築することにしております。

今回のような不祥事が再び起こらないよう、これら対策を確実に実施し、信頼回復に全力を尽くす所存でございます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 年 10 月 5 日

ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会